

## 令和2年度「『国民の声』を聴く会」（第2回）議事要旨

### 1 日 時

令和2年10月27日（火）午後2時25分から午後4時30分まで

### 2 場 所

NPO法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾（以下「信愛塾」という。）

### 3 出席者

#### ○ 信愛塾

竹川真理子 センター長（横浜市教育委員会学校課題解決専門家、  
横浜国立大学非常勤講師）

大石文雄 事務局長（関東学院大学非常勤講師）

飯田学史 理事（弁護士、神奈川大学非常勤講師）

福島周 理事（一般社団法人神奈川人権センター 人権ケースワーカー）

#### ○ 出入国在留管理庁

稲垣外国人施策推進室長ほか

### 4 議 事

（1）出入国在留管理庁からの説明

（2）信愛塾からの説明

（3）意見交換

### 5 資 料

- 1 外国人在留支援センター（F R E S C / フレスク）の開所について
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響に対する外国人及び受入れ機関への支援策
- 3-1 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）の主な施策
- 3-2 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）の概要
- 3-3 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）（本文）
- 4 特定技能制度の運用状況について
- 5 資料（信愛塾の取組について）

### 6 概 要

出入国在留管理庁から、議事（1）について説明を行い、信愛塾から、議事（2）についての説明を行った。その後に行った、意見交換における信愛塾の出席者の発言要旨は以下のとおり。

### <信愛塾の取組>

- 信愛塾の主な活動は、子どもの学習支援と多言語対応の伴走型支援の2つである。子どもが抱える問題は、DVやネグレクト、セクハラ等複合的な問題が多く、そのような問題に対する相談にも対応している。また、横浜市からの委託事業として、約15年にわたり生涯学習に取り組んでいる。
- 相談体制は、24時間365日、携帯電話に相談が入ってくるような体制である。相談を行っているという案内を当方から出しているわけではないが、口伝えで広まっているようである。
- 学校や行政からも相談が入るため、休みなく相談を受けている。飛び込みや人づての相談もあるが、5、6年ほど前から横浜市教育委員会の学校課題解決専門家として活動していることもあり、特に学校関係からの相談が多い。教育委員会から連絡が来ることもあるが、来た相談は、全て受けるようにしている。ただし、信愛塾だけで全てを解決するのは無理なため、弁護士である理事や、行政書士、行政の子ども担当部署やケースワーカー、児童相談所等に任せるなどしており、あらゆるところとパイプが出来ている。
- 相談件数は、毎年増加傾向にあり、去年は900件くらいであったところ、今年は、5か月で既に600件を超えている。海外からメールで相談が来たりもする。
- 信愛塾に来ている子ども達の親の在留資格は、「永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「家族滞在」が多い。
- 信愛塾の大きな特色は、伴走型支援である。行政の相談センターでは、カウンター越しの対応で終わってしまうが、信愛塾では相談先を探し、一緒に付き添い、最後まで支援している。
- 多言語対応については、ボランティアをお願いしている。相談者には安心してもらうために、最初は片言でもいいのでその人の母語で対応するようにしている。例えば中国語の九九を覚えて相手にリラックスしてもらうなどしている。
- 信愛塾が相談を受ける端緒としては、病院、学校及び教会の3つが多い。これまでの例では、病院の治療の際や学校の三者面談の中で、在留資格がないことが判明したなどの相談があった。教会については、コミュニティ内でのトラブルに関する相談があった。

### <信愛塾に来る子どもの傾向>

- 国籍は日本でも、ルーツは海外という子どもが増えている。学校では日本語、家では母語を使用するため、日本語、母語の両方が定着しないケースも多く、日本語に加え、母語の大切さを教えている。

- 外国人の保護者自身に、日本での就職や進学の実験がないため、家庭で就職や進学の実験ができない子どもや、学校の先生との信頼関係が築けず、それらを相談できない子どももおり、毎日のように信愛塾に来て履歴書や面接シートの書き方を相談する子どももいる。また、家庭内でコミュニケーションギャップが生まれ、子どもが親を馬鹿にするケースもある。学校からのお便り等を信愛塾に捨てていく子どもが一時期大勢いた。
- 最近の傾向としては、個別支援学級に通う子どもが増えてきている。外国人の保護者は、個別支援学級や特別支援教育の意味が分からず混乱してしまい、子どもに至ってはもっと混乱してしまう。外国人の子どもの場合、日本語力の問題なのか、それとも、発達の問題を抱えているのかが分からずグレーゾーンに落ちやすい。
- 母国ではとても優秀な成績を収めていたにもかかわらず、日本に来た後、算数については飛びぬけてできるが、他方で、他の科目はできないということがある。これは、学習言語としての日本語の習得が障害となっているものと推察される。
- 信愛塾に来れば、同じ境遇の先輩がいて、日本語に限らず学校での過ごし方を教えてもらうことができるとして、「自分がいても良い場所なのだと思います。」と話してくれる子どももいた。

### <多文化共生の現状と課題>

- 日本人が減少し、外国人が増加する中、実は日本人の減少分を外国人増加が補っているという事実を知らない人が多くいる。神奈川県を例に挙げると、県全体の外国人の数は、保土ヶ谷区の人口と同じくらいになるほど外国人は増えている。
- 信愛塾のように子どもが相談できる場が更に必要であるが、相談対応できるスタッフがなかなかいないというのが現状である。役所の相談窓口は、曜日によって言語指定があり、保護者の仕事の都合で相談窓口を利用できなかったり、そもそも役所で相談することの敷居が高かったりする。
- 共生していく上で大事なことは、①就労、②就学、③健康の3つである。これらは相互に関係しているため、いくら親が自分の子どもを学校に行かせたいと思っても、親の仕事が安定していなければ学校に通わせることは難しい。そこをどのようにサポートしていくかが大事である。信愛塾では、教育はサポートし、健康問題は専門の所につなげることができるが、就労は悩ましい問題である。
- NPOは行政と違い、分野を超えて機動力を発揮できる。行政としては、ワンストップセンターと協力関係にあるようなNPOをいくつか持って情報共

有をしながらやっていくのが良いと思う。

#### <情報発信・広報>

- 外国人に対する情報提供や広報のチャンネルとしては、病院、学校、教会、地域NPOが良いのではないか。
- 地域の防災会議でも議論になったが、いくら案内等を多言語対応しても読まれないため、コミュニティリーダーに伝えてそこから口伝えしてもらうほうが確実である。
- 入管庁のロゴが入ったアカウントを使用してツイッター等で情報発信をされても、外国人は入管庁の情報ということで身構えたり、驚いたりしてしまうので、別途多文化共生専用のアカウントを作るなどして情報発信をしたらどうか。

(以上)